

発行
八王子市(〒192 8501
元本郷町三丁目24番1号)

市役所の代表電話
26-3111

編集
企画政策室(広報担当)

特集 行財政改革

新行財政改革大綱を策定

『元気なまちはちおうじ』の実現のために

市はこのほど、行財政改革推進審議会の答申を受け、平成14年度からの「行財政改革大綱」を策定しました。この行財政改革大綱は、現在市民の皆さんと取り組んでいる新基本構想・基本計画を実現するための「しくみ」や「財政基盤」となるものです。今号では、新行財政改革大綱の概要と現行の行財政改革の実施状況などをお知らせします。お問い合わせは行財政改革推進室(7423)へ。



子どもから高齢者まで安心して暮らせる「まちづくりビジョン」の実現に向けて

行財政改革の目標

市のまちづくりビジョンを達成し、市民福祉の向上を図るためのしくみづくりと財政基盤づくり

まちづくりビジョン＝「基本構想」「基本計画」

基本構想
まちづくりの基本理念・都市像・施策の大綱

基本計画
基本構想に掲げる都市像を実現するための基本的な施策

実施計画
施策を具体化したもの

「**ま**れ変わるまち」を実現するために

行財政改革大綱

行財政改革の4つの基本方針

- ① っきりと分かりやすいしくみ
- ② からを合わせるしくみ
- ③ 客さま主体のしくみ
- ④ りつしたしくみ

《推進プログラム》
4つの重点行動計画
34の個別行動計画

取組期間 平成14年度 ➡ 平成16年度までの3年間

行財政改革大綱 4つの基本方針

行財政改革推進審議会からの答申を受けて策定した平成14～16年度の新しい行財政改革大綱。「はちおうじ」をキーワードに基本方針を、は、は、きりと分かりやすいしくみ「ま、ち、からを合わせるしくみ」をお

客さま主体のしくみ「じ、じ、りつしたしくみ」とし基本構想・基本計画まちづくりビジョンが達成できるよう「ま、う、ま、れ変わるまち」のしくみと意識「ステップアップを図ってゆ

また、行財政改革を効果的に推進するための、基本方針に基づいた具体的な行動計画を推進プログラムとしてまとめました。これは、4つの重点行動計画と34の個別行動計画で構成しています。

「うまれ変わるまち」をめざして

地方分権が本格的実施段階に入り、市民と行政が協働してまちづくりを行うべく時代を迎えました。少子・高齢・情報化が進むなか、自治体の技量が問われ、自治体間競争が現実のものとなってきた今こそ、根本的な制度やしきみの見直しに取り組み必要があります。

そこで市は、新たな行財政改革大綱の策定に着手するため、昨年8月に行財政改革推進審議会に対して新たに取り組むべき行財政改革についての意見を求めました。先月4日に答申書が市長へ提出され、この答申を受けて平成14年度から3年間かけて実施する、しくみと意識のステップアップ作戦（「行財政改革大綱」）を策定しました。市は今後、大綱に基づき市民の皆さんとともに行財政改革に取り組んでゆきます。



市民サービスの向上を(市役所2階市民ロビーで)

行財政改革推進審議会からの答申と行財政改革大綱は、市役所5階市政資料室、市内の4つの図書館、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは行財政改革推進室(20・7423)へ。

行財政改革推進審議会

市長の附属機関として、公募の市民委員3名と大学教授などの学識経験者5名、合わせて8名で構成。「削減のみをめざしたものでなく、しくみ・制度の改革」「市民に新たな負担を求めるものでなく、内部努力による改革」を基本姿勢に、計10回にわたり審議を行いました。審議会からの答申の概要は次のとおりです。

答申の概要

今後の行財政改革推進に向けて

現在、市民とともに新しい基本構想・基本計画を策定しており、これを実現するためには何よりも弾力的な行政運営と強固な財政基盤を確保するシステムの再構築が必要で、審議会は、この基本構想・基本計画を実現するための「しくみ」と「財政基盤」の確立を市が推進すべきであるとしています。

行財政改革を推進するうえで、4つの視点

- 市民が納得する行政サービス
- 市民との協働による行政運営
- 情報の共有化
- 自律都市へ向けての効率的・効果的な行政運営

個別課題(重点的に審議した課題)

- 人事・給与制度の見直し
- 財政状況に応じた総人件費枠の設定
- 業務内容に応じた正規職員、嘱託職員・臨時職員、有償ボランティアの活用など多様な雇用形態の導入
- 能力と業績からなる公正で納得性の高い給与制度
- 公共施設の再編
- 財産の管理
- 既存施設の活用
- 自主財源の確保
- 市税・国民健康保険税の徴収率向上のための目標設定と体制づくり
- 情報共有化の中での仕組みづくり
- 職員の地域活動への積極的な参加
- 市政の透明性の確保
- IT基盤の整備
- 政策形成機能の強化
- シンクタンク(1)機能の整備

行財政改革大綱

「しくみと意識のステップアップ作戦」の実施に向けて

基本方針

- は しくみと分かりやすいしくみ(情報の共有化)
- こ 市政の透明性の向上
- か からを合わせるしくみ(市民との協働による行政運営)
- き 市と市民(町会、自治会、企業、NPO、ボランティアグループなど)が平等・対等の立場で、お互いの特性(市民は迅速・先駆性・多様性・地域性、市は公平・広域対応・ライバー保護)をいかした公共サービスの提供
- け 市の意思形成過程への市民参加
- け 客さま主体のしくみ(市民が納得する行政サービス)
- こ 市民の利便性の向上と必要なサービスの提供
- き 本庁舎、事務所、文化施設、社会教育施設での市民の多様なライフスタイルに合わせたサービスの提供
- け 民間資源を活用し、効率的・効果的なサービスの提供
- こ りつしたしくみ(自律都市へ向けての効率的・効果的な行政運営)
- け 成果・実績を重視し、民間資源の活用を図るNPM(ニューパブリックマネジメント)・新

重点行動計画

「予算改革」…基本計画と予算を連動

「人事・給与改革」…職員のやる気を高める取り組み

「組織の再編」…基本構想・基本計画を達成するための組織の構築

「市民との協働」…個性的で豊かな地域社会の実現

個別行動計画

は しくみと分かりやすいしくみ

市政情報の公表・提供制度の充実

監査委員監査の充実

職員団体との交渉過程の透

明性

- ち からを合わせるしくみ
- ワークシヨップ(3)の活用
- パブリックコメント制度(4)の確立
- 行政評価に対する外部(市民)評価の導入
- 学校週5日制の完全実施に伴う地域の人材を活用したサタニースクールの開設
- アドプト(里親)制度(5)の導入
- ごみ減量と資源化の促進
- お客さま主体のしくみ
- 市民満足度調査(6)の本格実施
- 窓口サービスの総合化
- 市民部事務所のサービス充実
- 公共サービスの通年利用
- 本庁舎閉庁後のサービス充実
- 小・中学校の学校選択制(学区の自由化)の実施
- 看護専門学校運営の見直し
- 児童保育サービスの拡充
- 老人ホームなどの民営化
- じりつしたしくみ
- 1 新たな行政手法
- 財政状況に応じた人件費枠の設定
- 雇用ポートフォリオ(7)の導入
- 7(8)的制度
- 10(8)的制度
- 市民部事務所のサービス充実
- 公共事業評価システムの導入
- 2 限られた資源の活用
- 民間委託の効果測定の実施
- 財産管理の改善
- 既存施設の有効活用
- 3 自主財源の確保
- 市税負担の公平性確保のための体制づくり
- 国民健康保険税負担の公平性確保のための体制づくり
- 固定資産税の非課税範囲の適正化
- 4 市役所風土の革新
- 職員提案制度の改善
- 職員満足度調査の導入
- 勤怠手当の算定基準改善
- 降任希望制度の導入
- 定年前早期退職制度の充実

【用語解説】

- シンクタンク：市政の課題を大局的・総合的に調査研究し、政策を総合的につくりあげる機能をもつ組織
- NPM：ニューパブリックマネジメント(新公共経営)行政サービスを提供するうえで、業績・成果の重視、市民を顧客としてとらえること、民営化や委託などの活用、組織の分権化・簡素化といった民間企業の経営理念、手法、成功事例をできるだけ取り入れる手法
- ワークシヨップ：計画案を策定する際、参加者が共同作業を通して学び、アイデアを出し、計画案を策定する手法
- パブリックコメント制度：市の考え方を公表し、市民の意見を意思形成過程から反映させ、市民とともに政策立案をしてゆく制度
- アドプト(里親)制度：地域活動の一形態で、ボランティアとなる住民、団体、企業などが里親として、公園、道路などの一定区画を自らの養子とみなして定期的にその面倒をみる制度
- 市民満足度調査：行政サービスに対する市民の満足度の調査。その結果をもとに、改善策やサービスの優先順位・資源(人材・税・情報など)配分を判断する材料とするもの
- 雇用ポートフォリオ：職務の内容に応じて、正規職員・嘱託職員・臨時職員などの多様な雇用形態の職員を配置すること
- エージェンシー：企画立案部門と執行部門を分離したうえで、執行部門に権限と達成目標を付与し、成果により統制する契約型システム。市は、特定の部門の専門家と期間を定めて契約し、一定の権限を付与したうえで目標達成を義務付けるもの

市は、平成11年度から第3次行財政改革に取り組んでいます。主要課題5分野、実施計画85項目のうち5項目については平成13年度での方針変更により大綱から削除の推進状況は次のとおりです。なお、遅れている項目は3つあり、その中の「斎場火葬業務の委託化」については、14年度以降に内容を見直し実施してゆきます。そのほか、「下水処理施設運営の委託化」の一部と定員の適正化の中の「定員管理などの管理機能の強化」については、新たな行財政改革大綱の中で引き続き取り組んでゆきます。

主要課題別推進状況(平成13年12月31日現在)

主要課題	実施計画項目数	推進状況		
		実施済数	予定どおり	遅れている
業務運営の簡素効率化	21(23)	6	13	2
組織・機構の見直し	14(15)	8	6	0
定員の適正化	9(10)	0	8	1
情報化の推進と行政サービスの向上	15(16)	11	4	0
財政運営の健全化	21	5	16	0
合計	80(85)	30	47	3

実施計画項目数のカッコ内は、方針変更前の数字です。

主要課題別の主な達成項目

業務運営の簡素効率化

小学校給食調理業務の委託と臨時職員の活用によるコストの削減
 タヤけ小やけふれあいの里の運営委託
 国民宿舎「滝山荘」の廃止

組織・機構の見直し

健康福祉部・保健医療部と福祉部の統合の設置による保健・医療と福祉部門の連携強化
 生涯学習部(生活文化部)の改組とクリエイティブホールの開設の設置
 環境行政部門の強化(環境部に清掃部を統合)のため、ごみ処理を含めた環境保全について総合的な部門の設置

定員の適正化

270名の削減(見込み)
 正規職員の退職後の欠員を補充しないことでの削減を図ったものです。削減の内容は、可燃ごみの収集作業を3名乗車から2名乗車体制に、小学校給食調理員を臨時職員に、タヤけ小やけふれあいの里の運営を委託、組織・機構の見直しなどがなっています。

情報化の推進と行政サービスの向上

審議会の会議を原則公開として市政



運営委託したタヤけ小やけふれあいの里

の透明性の向上を推進
 市政情報の公表・提供制度の確立
 拠点事務所を設置による窓口業務の充実

各種審議会委員の市民公募の促進により広く市民のご意見を市政に反映
 ホムナーズの充実

財政運営の健全化

市税収納率の向上(90パーセント以上)
 企業会計方式による決算分析(ハムナスシート、行政コスト計算書)
 財政白書の作成による財政状況の的確な把握や分析と財政情報の積極的な提供

新基本構想・基本計画を策定中

市は、長期的視野でまちづくりを総合的・計画的に行うため、基本構想・基本計画を策定しています。基本構想とは、自治体のあり方の基本理念を示すもので、市政運営の基本的指針であると同時に、市民の皆さんの活動などの支えとなるものです。この基本構想を実現するために実施する基本的な施策などを示したものが、基本計画。さらに、実施する施策を具体的に示したものが実施計画です。

現在、平成11年に策定した「新八王子21プラン」に沿って行財政運営を進めています。地方分権の推進や本格的な少子・高齢・情報化社会への対応などを踏まえ、平成15年度からの適用をめざした新しい基本構想・基本計画を策定することとしました。策定には、市民参加や市民との協働が重要であると考へ、現在「市民会議」の皆さんによる「素案」づくりを行っています。

新基本構想・基本計画素案の中間報告書を提出

公募市民約130名による「八王子ゆめおり市民会議」は、昨年8月からテーマごとの分科会に分かれ、多くの議論を重ねています。今月2日には、中間報告書をまとめ、市長に提出されました。この中間報告書については、3月29日(金)の朝刊に折り込む本紙特集号で詳しくお知らせします。ぜひご覧になり、皆さんのご意見をお寄せください。問い合わせは企画政策室(20・7200)。

国民健康保険の 脱退手続きはお早めに

国民健康保険(国保)に加入している方が、社会保険など、ほかの保険に加入した場合や市外へ転出したときは、14日以内に国保の脱退の手続きと被保険者証(保険証)の返却をしてください。国保の保険証と新しい保険に加入したことなどがわかるもの(新しい保険証など)印鑑を持って直接、市役所2階市民課・各事務所で手続きを。また、新しい保険証ができるまでに時間がかかる場合は、勤務先の担当者に相談・指導を受けてから病院などで受診してください。

手続きや返却が遅れ、誤って国保の保険証で受診された場合は、市が負担した医療費をお返しいただくことになります。問い合わせは国民健康保険課(20・7235)へ。

市民葬儀のご利用を

市民の皆さんが市内で葬儀を行う場合、必要な葬祭用具を安いセット料金で利用できます。

セット内容 棺、祭壇使用料(3段)、骨つぼなど
料金 92,000円(税別)

葬儀にはこのほか、霊きゆう車や施行運営などの費用がかかります。

申し込み 直接、一覧表の協力業者(申込書は、市役所2階市民課・各事務所で配付)

問い合わせ 斎場事務所(64・5707)へ

市民葬儀協力業者一覧表

業者名	住所	電話番号
セレモアつくば	大楽寺町	52・1121
溝口祭典	元横山町二丁目	42・0921
サン・ライフ・ジャクセン	小比企町	37・4111
愛和セレモニー	千人町四丁目	66・1199
雅 邦	川口町	54・6607
愛礼儀典	犬目町	25・7026
伊藤祐次商店	八幡町	22・0638
都典礼	打越町	36・3444
町田商店	天神町	22・1294
小倉葬祭店	高尾町	61・0363
濱中	追分町	22・0874
高雄	台町二丁目	26・2588
八王子祭典	万町	25・8939
富士白蓮社	丹木町二丁目	92・0449
キクヤ・セレモニー	中町	26・8661
セレモハイネス	並木町	69・4895
大光寺葬祭部	初沢町	69・7157
東宝セレモニー	中山	75・1166
西東京葬祭	越野	76・8391

春は引っ越しシーズン 住所変更などの届け出はお早めに

3・4月は就職や転勤などによる引っ越しのシーズン。この時季、市役所や事務所の窓口は住所変更の届け出や登録、証明書の受け取りなどで大変混雑します。本市では、市役所本庁舎のほかに14の事務所でもこれらの事務を扱っています。引っ越しをしたら届け出期間を守って早めに届け出をお願いします。各届

け出には印鑑と届け出人の本人確認資料(免許証など)が必要です。年金を受給されている方で住所異動のあった方は別に届け出が必要です。届け出の主なものは下表のとおりです。

詳しくは各問合わせ先へ。なお、介護保険制度については介護サービス課(20・7414~6)にお問合わせください。

引っ越しなどに関する届け出一覧

届け出の種類	届け出期間	届け出に必要なもの	問合わせ
転入届 (市内へ引っ越してきたとき)	引っ越してきた日から14日以内	転出証明書(前住所地からもらってください) 国民年金手帳(加入者のみ)	市民課 20・7232、 または各事務所
		在学証明書(小・中学生のお子さんがいるとき)	学事課 20・7326
転出届 (市外に引っ越すとき)	引っ越しする前	印鑑登録証(登録者のみ) 国民健康保険被保険者証(加入者のみ) 国民年金手帳(加入者のみ)	市民課 20・7232、 または各事務所
		④医療証、⑤受給者証(お持ちの方のみ)	高齢者支援課 20・7364
転居届 (市内で引っ越したとき)	引っ越した日から14日以内	国民健康保険被保険者証(加入者のみ) 国民年金手帳(加入者のみ)	市民課 20・7232、 または各事務所
		④医療証、⑤受給者証(お持ちの方のみ) 在学証明書(小・中学校の学区が変わるとき)	高齢者支援課 20・7364 学事課 20・7326
世帯変更届 (世帯主が変わったり、世帯を合併または分離したとき)	変更のあった日から14日以内	国民健康保険被保険者証(加入者のみ、世帯を一緒にしたときは両方の被保険者証)	市民課 20・7232、 または各事務所

生活道路・水路敷の 管理事務が本市に

地方分権に伴い国土交通省の国有財産(国道・都道を除く道と水路敷)を4月1日から市で所管することになりました。これにより都で行っている許認可や境界確定などの管理事務を市が行うこととなります。

道路・水路についての問い合わせは次のとおりです。

道路 道路管理課道路管理係(20・7274)

水路 道路管理課水路管理係(20・7388)

道路・水路の境界確定 道路管理課境界確定係(20・7275)

廃道路・廃水路敷地の払い下げ 建設総務課財産管理係(20・7389)

みんなで無くそう、迷惑駐車と放置自転車

4月1日から「迷惑駐車等の防止に関する条例」が施行されます。これは迷惑駐車等防止重点区域を指定するなどし、安全で快適な環境を皆さんと実現するための条例です。また、放置自転車などの撤去にかかる「自転車等撤去費用」も改定します。詳しくは3月28日(木)の朝刊に折り込む本紙特集号(タブロイド版)でお知らせします。

住みやすい街づくりに、皆様のご協力をお願いします。問い合わせは交通対策課(20・7257)へ。

福祉センターで教室の受講生を募集

3つの福祉センターでさまざまな教室を行います。会場は各施設です。



楽しみながらリハビリ教室(南大沢保健福祉センターで)

東浅川保健福祉センター
〒193 0834 東浅川町551 1
67・1331、FAX 67・7829

インターネット教室
対象 パソコンの初心者で市内在住の60歳以上または障害のある方
日時 5月1・29日の毎週水曜日の午前9時30分～午後3時
定員 10名(抽選)
費用 無料(教材費は実費)
申し込み 往復八分キ(1人1枚)に「インターネット」と住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・利用証番号(お持ちの方)・障害のある方は内容と等級、返信面のある方を書いて、3月27日(必着)までに八王子市東浅川保健福祉センターへ

ひまわり教室日程表

教室名	対象	期日	時間	定員(抽選)
親子で遊ぼう「のびのび」	市内在住で障害のあるおおむね2歳から未就学のお子さんと保護者(障害に準ずるお子さんを含む)	4~9月(8月は除く)の火曜日で9回	9:30~11:30	7組14名
リトミック	市内在住で愛の手帳をお持ちのおおむね2歳から未就学のお子さんと保護者(手帳に準ずるお子さんを含む)	4~9月の木曜日で6回	14:30~16:00	8組16名
図画工作	市内在住で障害のある小学生から40歳程度の方	4~9月(8月は除く)の第2土曜日で5回	13:00~14:30 14:30~16:00	各回15名

「ひまわり教室」
教室名など 左表のとおり
費用 無料(図画工作は教材費実費)
申し込み 往復八分キ(1人1教室)に希望教室名(図画工作は希望時間の番号・住所・氏名・ふりがな)・のびのび・リトミックは保護者名も(生年月日・性別・電話番号・利用証番号)・利用証をお持ちの方(障害の内容と等級(程度)返信用のあて名を書いて、3月29日(必着)までに八王子市南大沢保健福祉センターへ

南大沢保健福祉センター
〒192 0364 南大沢2 27
205、FAX 79・2214 79・2

機能訓練参加者日程表

教室名	対象	内容	期日	時間	定員(選考)
高齢者向けリハビリ「さわやか健康教室」	市内在住で、老化などにより機能低下や体力に不安のあるおおむね70歳以上の介護保険要介護認定の非該当の方	軽い体操・レクリエーションや折り紙などを専門の講師が指導	4月~来年3月(金曜日40回)	13:15~15:30	15名
機能訓練「リハビリ教室」	市内在住の疾病や負傷、老化などによる機能低下がある40歳以上の方で、病院などのリハビリが終了して、介護保険要介護認定の非該当の方	理学療法士などによるリハビリ体操やレクリエーションなどをとれた集団訓練	4~9月(火・木曜日)で38回	13:15~15:30	15名

機能訓練
教室名など 左表のとおり
費用 無料
申し込み 「さわやか健康教室」は3月29日までに「リハビリ教室」は随時受付(いずれも直接、南大沢保健福祉センターへ)歩行困難な方は送迎についてご相談ください。

心身障害者福祉センター
〒193 0931 台町2 7 22 24
5850、FAX 24・5954

機能回復訓練
対象 市内在住の通所が可能で脳卒中などの後遺症でリハビリが必要な方
内容 個別の訓練指導、リハビリ相談
日時 月・水曜日の午前10時~正午と午後1~5時
定員 各若干名
費用 無料
申し込み 電話で心身障害者福祉センターへ
精神障害のある方の「絵画教室」
対象 市内在住・在勤・在学中で精神障害のある方(家族同伴可)
日時 毎月第2・4月曜日の午後1時30分~3時30分
定員 15名(先着順)
費用 無料
申し込み 電話で心身障害者福祉センターへ
茶道教室
対象 市内在住・在勤・在学の方(障害のある方を優先)
日時 4月~来年3月の毎月第1・3月曜日の午後0時30分~2時
定員 10名(抽選)
費用 1回500円
申し込み 往復八分キに「茶道」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・障害名・電話番号、返信面のあて名を書いて、3月30日(必着)までに八王子市心身障害者

福祉センターへ
要約筆記者養成講習会
対象 市内在住・在勤・在学の方
日時 4月15日・10月7日の毎月曜日の午前10時30分~12時30分
定員 15名(選考)
費用 2千円(教材費)
申し込み 封書で住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書いて、返信用の八分キ1枚(あて名を書いたもの)・希望動機・の作文(手書きで400字以内)を同封して、4月5日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センターへ
要約筆記者養成講習会開講にあたり、要約筆記と講習内容などについて事前説明会を行います。
対象 市内在住・在勤・在学の方
日時 4月1日(月)午前10時30分~12時30分
定員 50名(先着順)
費用 無料
申し込み 電話で心身障害者福祉センターへ
子ども点字・手話教室
対象 市内在住の小・中学生
内容 点字と手話を中心に総合的な福祉の学習
日時 毎月第3日曜日の午前10時(正午)7・8月は第2・4日曜日
費用 無料
申し込み 往復八分キに「子ども点字・手話」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・学校名・新学年、返信面のあて名を書いて、3月30日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センターへ

歴史散歩「早春の絹の道を歩く」

幕末から明治にかけて、養蚕地帯から横浜へ生糸を運んだ道の一つが「絹の道」。早春の「絹の道」を散策しながらその歴史を学びませんか。

コース 小泉家屋敷 永泉寺 諏訪神社 絹の道資料館 大塚山公園 白山神社
日時 3月30日(土)午前10時(解散は3時ころの予定)
集合 小泉家屋敷前(鐘水)
講師 郷土資料館・学芸員
定員 50名(抽選)



絹の道資料館

参加費 200円(保険代)
申し込み 往復ハガキに「絹の道」と、代表者の住所・氏名・電話番号・全員の氏名、返信面のあて名を書いて、3月20日(必着)までに八王子市郷土資料館(〒192-0902上野町33 22・8939)へ

清川交通遊園を再開

中央自動車道高架橋耐震補強工事のため、昨年3月から一時閉鎖していた清川交通遊園を4月1日から開園します。

開園にともない、幼児コースの遊具を追加するなど施設を充実しました。また東浅川交通公園と同様に年末年始を除く毎日開園していますので、ご利用ください。

利用案内(両園共通)
乗り物の貸し出し

種類 自転車・三輪車・豆自転車

時間 午前9時30分~11時30分、

午後1時~3時30分
交通安全教室
会場 東浅川交通公園...毎月第1・3水曜日、清川交通遊園...毎月第2・4水曜日

時間 午後3時~3時30分
交通安全教育指導
交通安全教育指導員が園内や出張で交通安全指導を行います。希望する団体はご相談ください。

問い合わせ 東浅川交通公園(61・1085)または交通対策課(20・7257)へ

ご利用ください「戸吹湯ったり館」

緑豊かな自然環境の中にある「戸吹湯ったり館」。先月11日には10万人目の来館者を迎えました。露天風呂やゆっくりくつろげる大広間、カラオケのできる和室などもあります。皆様のご利用をお待ちしています。

利用時間 午前10時~午後9時
利用料金 3時間以内...700円

(中学生以下は300円、3歳以下は無料)

休館日 木曜日(木曜日が祝・休日の場合は、原則として翌日)

交通 京王八王子駅発「サマーランド」武蔵五日市駅「行き」のバスで戸吹湯ったり館下車

問い合わせ 戸吹湯ったり館(96・6113)へ

サタデースクールの講師・運営団体のボランティアを募集

4月から学校完全週5日制が実施されます。これからの社会を生きる子どもたちが自ら判断し、行動できる力を身につけることを目的としたものです。そのためには日常生活などでさまざまな体験が必要になり、その環境をつくりだすうえで「地域の教育力」が重要になってきます。そこで6月から第1土曜日に小学校を地域の方に開放し、子どもから大人までさまざまな体験ができる「サタデースクール事業」を開始します。市は、この事業にボランティアとして協力していただける特技を持った講師やプレリーダーのほか、事業を運営していただける5人以上のグループを募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の個人または団体

募集内容 スポーツ、レクリエーション、本の読み聞かせなどの指導をする講師、有意義な活動ができるようにアドバイスをするプレリーダー、サタデースクールを運営する5人以上のグループ

申し込み ハガキに「または」(は指導内容)と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、4月15日(必着)までに八王子市役所社会教育課(〒192-8501 20・7333)へ

市民スポーツ・レクリエーション大会

自分に合った生涯スポーツを見つけていただくために、下表の日程でスポーツ・レクリエーション大会を開催します。皆さんも参加してみませんか。申し込みは体育課(20・7335)または、レク協(56・0901)へ。

総合開会式は4月7日(日)午前9時30分から市民体育館で行います。

種目	期日	会場
インディアカ	4 / 7	市民体育館
早朝野球	4 / 3 ~ 7 / 29	北野公園野球場
ゲートボール	4 / 14	富士森陸上競技場
気功太極拳	4 / 19	市民体育館
バウンドテニス	4 / 20	上柚木小
グラウンドゴルフ	4 / 27	市役所北側河川敷
サタディナイト・ダンス	5 / 8	光明ビル2F
フォークダンス	5 / 11	市民体育館
ターゲットバードゴルフ	5 / 12	富士森陸上競技場
レクリエーションダンス	5 / 12	市民体育館
ラウンドダンス	5 / 26	市民体育館
ウォークラリー	5 / 26	浅川小(集合)
楊名時太極拳	6 / 9	市民体育館
市民歩こう大会	6 / 16	相模湖石老山
チュックボール	6 / 16	三小
ベタンク	6 / 23	三小
トリム体操	6 / 29	市民体育館
盆踊り	7 / 6	市民体育館
レディースバレーボール	来年3 / 9	市民体育館・分館



市からのお知らせ

募集

看護専門学校専任教員(嘱託職員)

資格 看護教員資格をお持ちの方
勤務日 週4日 募集人員 2名
問い合わせ 看護専門学校 637170

社会福祉協議会の非常勤嘱託職員

職種 学童保育所の非常勤嘱託指導員(土曜日のおおむね5時間)
資格 教諭免許が保育士資格をもち、4月1日から勤務可能な方
募集人員 若干名
試験日 3月21日(祝) 申し込み 本人が写真(縦4.5センチ×横3.5センチ)2枚と教諭免許が保育士資格証明書を添付して3月20日までに直接同協議会市役所9階 20-7338
星空コンサートの演奏者

サイエンスドーム八王子では毎月第4土曜日の午後7~8時にプラネタリウムでコンサートを行っています。このコンサートで演奏する方の登録を受け付けます。なお音楽のジャンルは問いません。

申し込み住所・氏名(グループ名)年齢・電話番号とPRを書いて郵送または直接八王子子ども科学館〒192-0062大横町9-13 24-3311

文化振興財団の市民自主企画事業

市民の方が企画し出演する催し物を募集します。企画内容を検討のうえ選考。会場使用料の一部を文化振興財団が助成します。

条件 1. ちようホール市民会館・南大沢文化会館のホールを使用する。市内で活動する市民の団体、原則として入場料を徴収する催し物、営利を目的としないなど。申し込み ちようホール市民会館・南大沢文化会館にある申請書に記入し、4月6日までに電話連絡のうえ直接文化振興財団 21-3005

講座・催し

市民大学講座「古典に学ぶ人生の知恵」

対象 市内在住・在勤・在学の方
日時 3月30日(土)午後1時30分~3時30分 会場 川口公民館 講師 創価大学教授・蘆谷隆純さん 定員 40名(抽選)
費用 無料 申し込み 往復八ガキに「古典」と住所・氏名・年齢・電話番号・返信面のおて名を書いて、3月24日(必着)までに八王子市川口公民館 〒193-0801 川口町3338 54-8450

説経節ワークショップ

内容 説経節の上演と体験
日時 3月31日(日)午後2~4時
出演 説経節の会(五代目薩摩小若太夫、薩摩忠太夫、京屋波、京屋純) 会場 郷土資料館 22-8939 定員 30名先着順 費用 無料 申し込み 不要 直接会場へ

交通安全「市民の集い」
4月6~15日に行われる春の交通安全運動に先がけて交通安全故防止を市民に呼びかけるため、市警察・交通安全協会は「市民の集い」を開催します。

内容 式典・中之島流大正琴・村まり歌謡ショー 日時 3月30日(土)午後2~4時 会場 ちようホール 定員 800名先着順 費用 無料 問い合わせ 交通対策課 207257

立川談志独演会
開演日時 6月1日(土)午後6時 会場 ちようホール 入場料 5千円(全席指定) チケットの販売 3月16日(土)午前10時から ちようホール市民会館 南大沢文化会館で 電話予約 16日午後1時から ちようホール 21-3005

星空コンサート「なつかしのアニソン特集」
内容 機動戦士ガンダム、キブン翼などのCD演奏 日時 3月23日(土)午後7~8時 会場 サイエンスドーム八王子 定員 260名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で

休日耳鼻咽喉科当番医

17日(午前9時~午後5時)
根岸耳鼻咽喉科気管食道科医院
榎原町1483-12 ☎25-3394
秋山街道 榎原町
松枝小学校 松枝橋
スーパー

24日(午前9時~午後5時)
小川耳鼻いんこう科
千人町2-3-10 63 1600
西八王子駅東口 銀行 千人町
甲州街道 高尾
スーパー 八王子

31日(午前9時~午後5時)
丸岡耳鼻咽喉科
打越町344-6カリヨンプラス4F 42-4187
16号バス 北野事務所
きたのタウンビル 京王八王子 北野

31日(午前9時~午後5時)
大熊眼科医院
千人町2-19-15長塚ビル3階 67-3477
中央図書館 追分町
甲州街道 中央図書館前 西八王子

も科学館 24-3311

1日職員体験
対象 科学に興味のある小学4年生~中学生 内容 展示物の紹介・催し物の企画・立案など
期日 3月23日(以降の土曜日)など 時間 午前9時30分~午後

休日の内科・外科・小児科

21日(午前9時~午後5時)

北野小児科 北野町545-3きたのタウンビル6F 45 8715	川口医院 川口町1597-2 54 2321
水谷医院 松が谷16 76 0038	田中内科医院 明神町2-11-1 45 6144

17日(午前9時~午後5時)

大島医院 子安町3-5-9 42-1932 八王子駅南口	黒沢医院 中野上町2-25-13 22 3211 日本機械工業
福田内科医院 大薬寺町426-2 26 4664	東郷クリニック 南大沢2-27 フレスコ南大沢4F 70 7727

救急診療

必ず健康保険証をご持参ください

休日歯科応急診療

午前9時~午後4時
保健センター2F
平岡町18-3
25 9128

休日産婦人科当番医

午前9時~午後5時
3月17日
八王子医療センター
館町1163
65 5611
3月21・24・31日
米山産婦人科病院
新町2-12
42 5225

夜間救急診療

内科・外科・小児科
毎日の午後8~11時
保健センター1F(上図)
25 9910

救急病院の案内

一日中
八王子消防署
25 0119
救急テレフォンサービス
042 521 2323
東京都保健医療情報センター
03 5272 0303

レク協のカルチャーセンター 受講生を募集

講座名など 下表のとおり
 期間 4~9月
 会場 レク協(明神町四丁目)万町会館など
 受講料 月4,500~6,000円(ほかに入会金、教材費など)
 申し込み 電話でレク協(56・0901)へ

曜日	講座名	曜日	講座名	曜日	講座名
月	木目込み人形華道(小原流・草月流)	水	ヨ - ガ	金	民謡三味線(入門、上級)
	民謡三味線(初・中級)		和 裁		健康体操とリズムダンス
	民 謡		中国語(入門、初・中級)		華道(草月流)
	オカリナ入門		民謡三味線(初・中級)		英会話(入門・初・中級)
火	日本の童謡・唱歌	木	津 軽 三 味 線	土	ポールペン習字()
	ヨ - ガ		楊名時太極拳		日本の童謡・唱歌
	大 正 琴		英会話(入門、初級)		オカリナ入門
	ギ タ -		ハワイアンフラダンス		着物着付けと組紐
水	習 字	水	ギ タ -	水	習 字
	トリム体操		皮のローケツ染め		和 裁
	長唄三味線(中・上級)		日本の童謡・唱歌		英会話(中・上級)
実 用 筆 本		オカリナ入門			定員は、各講座により異なります。
		イタリア語(入門、初・中級)			

4時 申し込み〃八分夫1人1枚に「1日体験」と住所・氏名・保護者名ふりがな・電話番号・学校名・学年を書いて八王子市こども科学館(〒192-0062大横町9-13 24・3331)
 ロビーカウンター
 期日・演奏者〃3月17日(日)：松田建二さん(しの笛) 時間〃午後0時15分~0時45分 会場〃南大沢文化会館 入場料〃無料 問い合わせ〃文化振興財団(21・3305)
 〓七映画会
 対象〃3歳~小学3年生幼児は保護者同伴で 作品〃「クマ」

スポーツ

市民体育館の一般利用中止
 3月21日祝〃バスケットボール和弓・テニス
 甲の原体育館の開館
 3月22日(金)は開館します。

のプーさん「子リスのギャンクたいじ」 日時〃3月23日(土)午後2時~3時20分 会場〃由井事務所 定員〃35名(先着順) 費用〃無料 申し込み〃不要 直接会場へ 問い合わせ〃由井西部地区社会教育推進委員会(大貫) 35・2869)

初心者スポーツ教室日程表

教室名	対象	内容	期日	時間	定員	回数	費用
スポーツ民踊水曜コース	45歳以上の方	各地の民踊の基本動作を学びながら、健康づくり	4/10~8/28の毎週水曜日	午後3時~4時30分	60名	20回	6,200円
スポーツ民踊金曜コース		形に捕らわれることなく、民踊に親しみ、健康づくり	4/5~8/30の毎週金曜日	午後1時~2時30分	60名	20回	6,200円
ジュニア体操	新小学1~3年生(H5.4.2~H8.4.1生)	マット・跳び箱・ゲームなどを楽しく指導	4/10~7/3の毎週水曜日	午後3時~4時30分	30名	13回	1,963円
幼児体操	来年4月に小学校に入学予定のお子さん(H8.4.2~H9.4.1生)		4/9~7/20の毎週火曜日	午後3時~4時30分	30名	13回	1,963円

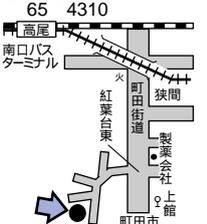
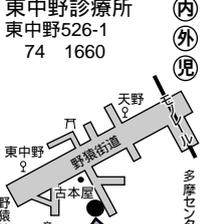
費用には傷害保険料が含まれます。

甲の原体育館水泳ワンポイントレッスン中止
 3月19日(火)午前10時30分、11時30分、アクアエクスサイズ 20日(水)午前10時、11時50分、22日(金)午後7時~8時50分 泳法
 甲の原体育館の一般利用中止
 3月20日(水)午後1~9時：バドミントン 21日(祝)午後6~9時：バスケットボール
 初心者スポーツ教室
 教室名・日時など〃左表のとおり 会場〃市民体育館 申し込み

その他

み〃往復八分夫(1教室1人1枚)に教室名と住所・氏名ふりがな・年齢・ジュニア体操・幼児体操は生年月日も、性別・電話番号、返信面のおてがきを書いて3月21日(必着)までに八王子市民体育館(〒193-0931台町2-3-7 25・2305)
 市税・国保税・国民年金保険料の休日納付・相談窓口
 市税 日時〃3月24日(日)午前8時30分~午後5時 会場〃八王子駅前事務所(クリエイトホール地下1階) 由木事務所 市役所3階納税課 問い合わせ〃20・7225、20・7358(9)
 国民健康保険税
 日時・会場〃3月23・24日の午前8時30分~午後4時30分 市役所2階国民健康保険課 24日午前8時30分~午後5時 八王子駅前事務所(クリエイトホール地下1階) 由木事務所 問い合わせ〃国民健康保険課 20・7237
 国民年金保険料(今年度分)
 日時〃3月24日(日)午前8時30分~午後5時 会場〃八王子駅前事務所(クリエイトホール地下1階) 由木事務所、市役所2階国民年金課 問い合わせ〃国民年金課 20・7233(8)

休日の内科・外科・小児科

31日(午前9時~午後5時)		24日(午前9時~午後5時)	
<p>知野整形外科医院 横山町20-15ノモス八王子1F 43-0073</p> 	<p>廣井内科 狭間町1800-71 65 4310</p> 	<p>内科小児科笹本医院 子安町3-6-1 42-1429</p> 	<p>網ヶ丘整形外科診療所 網ヶ丘2-5-30 37-0077</p> 
<p>福原医院 八日町4-16 23-3238</p> 	<p>東中野診療所 東中野526-1 74 1660</p> 	<p>中田医院 長沼町60-4 35 9552</p> 	<p>松本消化器内科クリニック 散田町3-8-24茂和ビル3F 67-1123</p> 

都市計画変更図書縦覧の縦覧内容〃多摩ニュータウン内の新住宅市街地開発事業と、みなみ野シティ内の用途地域、高度地区、防火・準防火地域及び地区計画の都市計画変更 縦覧場所〃市役所6階都市計画管理室(20・7259)
 市営霊園で生花などを販売
 3月18~24日のお彼岸の間、市営霊園で八王子ワークセンター(障害者団体)による生花(650円)などの販売をします。問い合わせは健康福祉総務課(20・7241)へ
 南多摩斎場内通路の通行止め
 斎場周辺道路整備のため、4月1日(月)から南多摩斎場利用者以外の通行を禁止させていただきます。ご協力をお願いします。問い合わせは南多摩斎場(04-27977641)へ



市からの お知らせ

その他

老福は保険が変わったら
届け出を

老医療受給者証 福医療証を
お持ちの方で、加入している健康
保険が変わった場合は、すぐに手
続きをしてください。手続きは、
新しい健康保険証と印鑑、老医
療受給者証、福医療証を持って、
市役所2階高齢者相談課または
各事務所、また、市外へ転出す
場合は必ず返却してください。
なお、老医療受給者証や福医

療証は、健康保険に加入してい
ない方が使用した場合、医療費の
一部負担金を除く全額を返して
いただきますのでご注意ください。

問い合わせは高齢者支援課
20・7364へ。

固定資産課税台帳の縦覧
平成14年度の固定資産課税
台帳(土地・家屋・償却資産)が縦
覧できます。この台帳は、固定資
産税・都市計画税を算定するた
め、固定資産の価格などを記載し
たものです。

平成14年度の特別措置で、地
価の下落があった宅地などにつ
いて価格の修正をいたしました。こ
の縦覧により確認してください。
なお、地価下落により修正さ
れた価格に不服がある場合には、
固定資産評価審査委員会に審査
を申し出ることができます。

縦覧期間 4月1～22日(土日
曜日を除く) 時間 午前8時
30分～午後5時15分 縦覧場

所 市役所3階資産課税 資格
本人、または委任状を持った代
理人(本人、または代理人本人で
あることを証明する運転免許証
などのご持参を) 審査申出期
間 4月1日から納税通知書の
交付を受けた日後30日 問い合
わせ 縦覧については資産課税
(20・7221)、審査の申し出
については住民税課(20・72
18)

市民会館・ホールなどの抽
選会

市民会館 22・8251(い
ちようホール 21・3001)、
南大沢文化会館 79・2202
の平成15年4月分のホールなど
の貸し出し受付と抽選会は4月
2日(火)午前10時に行います。問
い合わせは各館へ。

東海大学八王子病院行き
のバスが運行開始
東海大学八王子病院行きのバ
スが3月16日から運行を開始し

【費】月4,000円 【問】

▶スマイル・ミュージック・サークル 【日】毎
月第1土曜日の午後2時～4時30分 【会】北野
市民センターなど 【費】1回1,000円 【問】

▶シニア・はんず・ハーモニー 【内】童謡・唱
歌 【日】毎月第1・3月曜日の午前10時30分～
正午 【会】川口市民センターなど 【費】入会
金1,000円、1回1,000円 【問】

▶謡曲「ことぶき水曜会」【対】初心者 【日】
毎月第1・3水曜日の午後1時30分～3時30分
【会】市民会館など 【費】3か月2,500円 【問】

▶元横瀬子連鼓(つづみ)会 【対】9～18歳
の方 【日】毎週水曜日の午後7時30分～9時
45分(小学生は9時まで) 【会】元横山町中部
自治会館 【費】月1,000円 【問】

▶司会者養成「ピーエフアイトーキングサー
クル」【日】毎月第2・4火曜日の午後7～9時
【会】子安市民センターなど 【費】入会金1,000
円、月500円 【問】

▶自由に話し合う会を作りませんか 活動日
は月1回程度、会場は公民館などを予定してい
ます。【問】

▶佐渡民謡「男波(おなみ)会」【日】毎週水・
土曜日の午後1～3時 【会】子安市民センター
など 【費】入会金1,000円、月3,000円 【問】

▶社交ダンス「DCサアーズ」【対】多少経
験のある方 【日】毎週木曜日の午後1～3時
【会】八王子信用金庫子安支店など 【費】入
会金1,000円、月2,000円 【問】

▶社交ダンス「シルクDC」【対】多少経
験のある方 【日】毎週水曜日の午後7時～9時30
分 【会】北野事務所など 【費】入会金1,000
円、月3,000円 【問】

▶社交ダンス「山百合ダンスサークル」【対】
多少経験のある方 【日】毎週日曜日の午前10
時～正午 【会】北野市民センターなど 【費】
入会金1,000円、月3,000円 【問】

▶社交ダンス「ワールドクラブ」【日】毎週
月曜日の午後7時～9時30分 【会】天神会館
など 【費】月2,000円 【問】

▶いきいきスポーツクラブ 【対】おおむね50
歳以上の方 【日】毎週金曜日の午後3時～4
時30分 【会】市民体育館など 【費】月1,500
円 【問】

▶中高年独身者会「爽友」【対】60歳以上
の方 【内】懇談、低山歩きなど 【日】毎月1・2
回 【費】年1,000円 【問】

▶還暦軟式野球 【対】59歳以上の男性 【日】
毎週日曜日 【費】年10,000円 【問】

▶卓球サークル 【対】多少経験のある方
【日】毎週火曜日の午後1～3時 【会】中野市
民センターなど 【費】月500円 【問】

▶空手道「練成会」【対】4歳以上の方 【日】
毎週火・金曜日の午後6時～7時30分 【会】子
安市民センターなど 【費】月3,000円 【問】

毎週水曜日は
ノーマイカーデー

軽自動車税の 減免手続きを変更

身体などの障害により、平成13年
度軽自動車税の減免を受け、14年
度も引き続き減免を希望される方
には、減免申請の手続きを簡素化し
ました。

3月下旬に使用状況などを照会
する書類を送付しますので、必要事
項を記入して返送してください。回
答の内容から使用状況に変更がな
い場合は、減免申請書の提出は不
要です。なお、新たに減免を受け
る方は、これまでと同様に減免申請
書の提出が必要です。問い合わせは、
住民税課(20・7218)へ。

重度知的障害者 デイサービスのご利用を

重度の知的障害者を多様なプログラムで
支援するとともに、家族の方を支援します。
対象 市内在住の18歳以上の重度の知的
障害者(愛の手帳1・2度)で、在宅で生活
している方

内容 ▶生活、機能、作業などの訓練と指導

▶療育や生活などの相談 ▶給食

場所 都八王子福祉園(西寺方町)

利用日時 4月からの月～金曜日の午前9時
30分～午後4時

利用希望日は後日調整します。送迎は利
用者の家族などで行ってください。

費用 昼食代、教材費などの実費

申し込み 3月29日までに電話で、障害者福
祉課(20・7367)へ



官公署・市民団体のお知らせ



この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所、クリエイティブホール1階、各市民センターなどにある申込用紙(情報ボックス掲載依頼用紙)に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員募集は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階企画政策室(広報担当)〒192 8501 20・7228、FAX26・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの記載を)、【問】=問い合わせ

官公署など

4月1日までに消費税の申告を 個人事業者で対象になる方は、4月1日までに申告してください。問い合わせは八王子税務署(22・6291)へ。

特別永住者として外国人登録をされている方へ 特別永住者(朝鮮半島・台湾出身者)の方などで、旧軍人・軍属等として戦死された方の遺族や、重度戦傷病者に、甲慰金等が支給されています。問い合わせは総務省甲慰金等支給業務室(03・3539・7830)へ。

国民年金基金相談コーナーを開設 【日】3月22日午前10時～午後4時 【会】いちようホール 【問】東京都国民年金基金 03・5285・8800

街頭献血 【日】3月28日午前10時～午後3時30分 【会】市役所南側広場 【問】東京都西赤十字血液センター 042・529・0405

自然観察会「スマレを見にいこう」 【対】18歳以上の方 【日】4月11日午前9時30分～午後3時30分 【会】高尾山周辺 【定】抽選70名 【申】往復ハガキに必要事項と開催日、年齢も書いて、4月5日(必着)までに高尾自然科学博物館(〒193 0844高尾町2436 61・0305)

「表示登記の日」相談会 【内】土地・建物の調査・測量、境界問題、不動産の表示登記の相談 【日】4月1日午前9時～午後4時 【会】市役所2階市民ロビー 【問】東京土地家屋調査士八王子支部

八王子子ども学園 【対】小学3年生～中学2年生 【内】キャンプ、生産体験、施設見学など 【期】4月～来年3月の毎月第2・4日曜日 【定】先着40名 【費】月5,000円 【申】電話でレク協 56・0901

少年少女なぎなた教室 【対】市内在住・在学の小・中学生、高校生 【日・会】4月1～3日の午後1～3時...由木中央市民センター、2～5日の午後1時～2時50分...市民体育館、2・4・5日の午後3～5時...甲の原体育館 【定】各先着20名 【費】1,000円 【申】電話で八王子なぎなた連盟

ビデオコンサート 【内】美空ひばり武道館ライブ 【開演日時】4月5日午前10時30分、午後1時30分、4時30分、7時 【会】いちようホール 【費】1,000円 【申】電話で八王子勤労者福祉会館 28・4909

市民団体など

ボランティア募集 【内】知的障害児のためのデイサービス 【問】こころみの会

講演会「痴ほうのある高齢者の介護」 【日】3月22日午後2～3時 【会・問】仁和会総合病院 44・3711

父母セミナー「心の子育て」 【対】子育て中の方 【日】3月21日午前10時～11時30分 【会】学園都市センター(八王子スクエアビル内) 【定】先着60名 【申】電話で

郷土史講演会 【期・内】3月16日...瀬沼三左衛門日記、4月20日...多摩の農兵 【時】午後1～3時 【会】元八王子市民センター 【費】各200円 【問】元八王子歴史研究会

「カウンセリングマインド」で積極的に暮らす 【日】3月21日午後1時30分～4時 【会】クリエイティブホール 【費】1,000円 【問】日本ウェルネット 69・2728

歎異鈔(たんにしょう)講座 【日】3月17日午後1時30分～3時30分 【会】子安市民センター 【申】歎異鈔を学ぶ会

しの笛(横笛)講座 【対】初心者 【日】3月24日午前9時30分～正午 【会】台町市民センター 【費】1,000円 【問】篠笛・竹の音会

風景画の淡彩スケッチ教室 【日】4月1日～6月17日の第1・3日曜日の午後6時30分～9時 【会】八王子労政会館など 【定】先着20名 【費】月4,000円 【申】電話で八王子余暇会

表千家茶道初心者講習会 【日】4月6・20日、5月4・18日、6月1・15日、7月6・20日の午後1～3時 【会】いちようホール 【定】先着10名 【費】月5,000円 【申】電話で

合唱公開練習の参加者募集 【対】女性 【日】3月27日午前10時～正午 【会】いちようホール 【費】300円 【問】

リボンバック講習会 【対】女性 【日】3月6・7日の午後1～5時 【会】元八王子市民センター 【定】先着15名 【費】2,300円 【申】電話で

はじめてのパパとママのマタニティスクール 【対】現在妊娠中の夫婦 【日】3月17・24日の午前10時30分～12時30分 【会】八王子そごう7階セミナールーム 【定】先着10組 【問】

フォークダンス初心者講習会 【日】4月6日～6月29日の毎週土曜日の午後6時30分～8時 【会】市民体育館 【定】先着30名 【費】1回300円 【問】八王子フォークダンスの会

社交ダンス講習会 【対】初心者 【日】4月1・15日の午後1～3時 【会】大和田市民センター 【問】

カンフー太極拳 【日】3月22・29日、4月5・12日の午後7時～8時30分 【会】元八王子市民センター 【定】先着10名 【問】合気の会

相続と遺言に関する電話相談 【日】3月18・19日の午前9時～午後6時 【相談電話】相続と遺言を考える会

陵南中学校吹奏楽部定期演奏会 【日】3月29日午後2～5時 【会】いちようホール 【問】

由井中学校吹奏楽部定期演奏会 【開演日時】3月30日午後2時 【会】市民会館 【問】

八王子由井吹奏楽団定期演奏会 【開演日時】3月31日午後1時30分 【会】いちようホー

ル 【問】

春蘭展示会 【日】3月17日午前10時～午後4時 【会】高尾みころも会館(狭間町) 【問】武蔵野春蘭会

バザー・作品展と提供品の募集 【日】4月7日午前10時30分～午後2時 【会・問】八王子美山学園 52・4000

フリーマーケット 【日】4月14日午前10時～午後3時 【会・問】恩方ホーム(上恩方町) 51・3157)

会員募集

▶漢詩創作教室「尚古吟社(しょうこぎんしゃ)」 【日】毎月第2・4水曜日の午後1～5時 【会】南大沢公民館など 【費】実費 【問】

▶南大沢漢字・かな・実用書道の会 【対】初心者 【日】毎週水曜日の午前9時30分～11時30分 【会】南大沢公民館など 【費】入会金3,000円、月4,000円 【問】

▶春耕八王子俳句会 【日】毎月第2日曜日の午後1～4時 【会】北野市民センターなど 【費】月1,000円 【問】

▶詩とエッセイを書く会 【日】隔月1回の日曜日の午後2～5時 【会】子安市民センターなど 【費】月500円 【問】

▶英会話サークル 【対】初心者 【日】月3回の水曜日の午後2時～3時30分 【会】いちようホールなど 【費】1回2,000円 【問】

▶翻訳サークル 【日】毎月第1日曜日の午後1～3時 【会】北野市民センターなど 【費】1回300円 【問】

▶八王子水彩会 【対】50歳以上の初心者 【日】毎月第2・4水曜日の午後1時30分～4時 【会】クリエイティブホールなど 【費】月3,000円 【問】

▶油絵「ポーチロン」 【日】毎月第2・3水曜日の午後6時30分～9時 【会】天神会館(天神町) 【費】入会金2,000円、月3,000円 【問】

▶料理研究「さすが会」 【対】60歳以上の男性 【日】毎月第3水曜日の午前10時～午後3時 【会】東浅川保健福祉センターなど 【費】月500円 【問】

▶混声合唱「やまなみ」 【対】60歳以上の方 【日】毎週木曜日の午前10時～正午 【会】東浅川保健福祉センターなど 【費】月1,500円 【問】

▶女声コーラス「コーロ・ラビア」 【日】毎月第2・3・4水曜日の午前10時～正午 【会】絹ヶ丘一丁目会館など 【費】月3,000円 【問】

▶女性合唱団「アンサンブル・ジェム」 【日】毎週火曜日の午前9時30分～正午 【会】いちようホールなど 【費】月4,000円 【問】

▶男声合唱「お山の大将」 【日】毎月第1・3水曜日の午後7時30分～9時30分、第2・4日曜日の午後2～4時 【会】浅川市民センターなど

たやけ小やけ ふれあいの里の催し

開場時間 午前9時～午後4時30分
 入場料 2000円(中学生以下1000円、4歳未満は無料)
 問い合わせ たやけ小やけふれあいの里(〒192 0156上恩方町2030 523072、FAX524155)入

陣馬山新コースハイキング

陣馬高原下バス停から和田峠の途中に新コースを整備しました。この新コースを通じて、環境保全(ごみ拾い)を兼ねたハイキングを実施します。

なお、小学生以下のお子さんは保護者同伴でご参加ください。

期日 4月21日(日)

コースなど 陣馬高原下～旧山の家、陣馬山～明王峠～堂所山～関場峠

集合 午前7時に京王八王子駅、午前8時に陣馬高原下バス停(解散は午後2時ころたやけ小やけふれあいの里で)

費用 5000円(保険料など、バス代は実費)
 募集区画 1区画5000円
 41区画(抽選)

持ち物 昼食、飲料水、雨具、ごみ袋

申し込み 八分キ、またはフックス、ハイキングと住所・氏名・性別・年齢・電話番号を書いて、4月10日(必着)

までにたやけ小やけふれあいの里へ天候不良などの場合は午前5時30分以降にお問い合わせを。

たやけフリーマーケットの出店者を募集

対象 個人またはグループ(販売を職業としている方を除く)

期日 4月6日、7日、29日

時間 午前10時～午後2時
 出品物 家庭で不用になった衣類、日用品など(医薬品、食料品は出品できません)

費用 1区画5000円
 募集区画 41区画(抽選)

申し込み 八分キに「フリーマーケット」と希望日、主な出品物、住所・氏名・電話番号を書いて、3月30日

までにたやけ小やけふれあいの里へ当選者のみにご連絡します。

花まつり

約3千本のミツバツツジの開花にあわせ4月10日から21日までの間、花まつりを開催します。改装した温室園芸館を会場にさまざまな催しを行います。

また期間中は花などを販売します。
 催しの内容 4月13日：陣馬太鼓
 大正琴演奏、尺八演奏など 14日
 ……歌謡ショー、大道芸、マジックショーなど
 20日：小町太鼓、鼓笛隊演奏、餅つき体験など
 21日：八王子消防団音楽隊演奏など

前田真三写真ギャラリー 展示作品を変更

3月28日から31日まで、展示替えのため休館します。4月1日からは新たに、日本ならではの景色をとらえた「四季の情景展」を実施しますので、お楽しみに。

フラワーフェスティバル 由木の出展者を募集



色とりどりのハンギングバスケット

4月27・28日に南大沢駅周辺で行われる「第4回フラワーフェスティバル由木」。この催しでの出展者を募集します。

ハンギングバスケット展

内容 壁かけ型で一人で持てるもの

募集点数 50点(抽選)

コンテナガーデンコンテスト

定員 20団体(抽選)

コンテナと花材は支給します。

チャレンジ花壇

定員 5団体(抽選)

展示期間 4月27日～5月30日(は5月5日まで)

申し込み 往復八ガキに催し名と住所・氏名・電話番号(は代表者の住所・氏名・電話番号・人数・グループ名も)返信面のあて名を書いて、3月29日(必着)までにフラワーフェスティバル由木「春のガーデニングコンテスト」係(〒192 0364南大沢2 2パオレビル4F 74・9418)へ

問い合わせ フラワーフェスティバル由木祭典委員会事務局(48・1531)へ



八王子の市民税は他市より高いのですか

長房町 橋本 稔さん

昨年末会社を退職と同時に八王子市に越してきました。現在の収入は年金だけですが、今年の市民税の支払いはどうなるのでしょうか。また、八王子市は周辺の市に比べて市民税が高いと言われていますが、本当でしょうか。

住民税課から

市民税は、その年の1月1日現在お住まいの市町村で都民税と併せて課税されます。橋本様の場合は昨年本市に転入されていますので、今年の市民税は本市に納めていただくこととなります。また、市民税は前年の所得金額に応じて課税される所得割額と、定額で課税される均等割額からなっています。所得割額は全国同じ税率で算出され、均等割額は市町村の人口規模に応じて2千円・2千500円・3千円の3段階(都民税は千円)で本市は3千円となっています。このように市町村の人口規模に応じた均等割額に差はあるものの、所得割額の税率は全国一律であり、本市の市民税が特別高いということはありません。

★市長へのはがきなどのご利用を

「みんなの声」は、市長へのはがきなどのご意見の中からその一部を掲載しています。「市長へのはがき」は各事務所や駅の広報スタンドなどにあります。またホームページ：<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>の市長へGEMメールでも受け付けています。

問い合わせは市民課 20・7227へ。